

ハーモニーからサダより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきFネット秋田

平成29年12月発行
vol.45

開催報告



働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援事業
(共催：全国女性会館協議会・日本テトラパック社)

まかせてね！ ママが喜ぶ満点ごはん。

～ママはゆっくりにラグゼーション～



11月23日(木) 市役所センター調理室で、働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援事業(共催：全国女性会館協議会・日本テトラパック社)「まかせてね！ママが喜ぶ満点ごはん。」を開催しました。

家庭料理研究家の工藤八重子さんの指導のもと、小3から小6の子どもたちだけ15人(男児5人女児10人)で調理しました。母親12人はその間別室でリラグゼーションタイム。セラピストの小松るみ子さんがセルフマッサージを指導してくださいました。

すぐにでも家庭で食事作りができるよう、全員が、洗う、切る、混ぜる、巻く、揚げる、盛り付けるなどの作業を体験しました。食材は地域の農産物にも関心を持ってもらおうと、できるだけ地場産の物を使う工夫もしました。「りんごとバナナのトンかつ」「トマトピラフ」「牛乳寒天」が完成し、母親たちと一緒にいただきました。子どもたちは

挑戦し、完成した喜びで、母親たちは自分だけの時間をゆったりと過ごした満足感で、みなさん笑顔のランチタイムとなりました。

子どもたちには家事を母親への「協力」ではなく、自分のこととして捉え、主体的にこなせるように成長してほしいと願っています。同時に母親たちには、「働いていても、家事・子育ては女性の仕事。私が頑張らなきゃいけない。」という思い込みから解放され、「自分自身を大事にすること。自分の時間を持つこと。」などを意識してほしいと実感しました。



ワークショップ「本音で語ろう男女共同参画」

日時 ①平成29年11月12日(日) 10:00~12:00 参加者16人

②平成29年12月10日(日) 10:00~12:00 参加者15人

①ワークショップ 1 回目 (ファシリテーター:高橋静子さん)

実行委員会を開催するなかで、男女共同参画の視点で地域課題を解決するためにも、実行委員同士が本音で語り合い目的意識を共有する機会が必要との提案を受けて、ワークショップを開催しました。

1 回目は実行委員の高橋静子さんの進行のもと、4つのグループに分かれてそれぞれで家庭や職場、地域の男女共同参画や自分自身の意識について話し合いました。1時間以上の時間をかけたことで、普段は語れないことも話題に上っていたようです。その後にグループで話題に出たことを発表し、全体で共有しました。

また、次回のワークショップのテーマについても各グループで選定してもらいました。



＜各班から出た意見等について＞※抜粋で紹介

- ・町内会長やPTA会長はまだ男性が多い。職場は未だに男性の社会。
- ・良い母、良い嫁、良い妻は無理。私の問題は社会の問題。
- ・男女共同参画は必要ないのか。男性や若者に伝えるにはどうしたら良いのか。
- ・育児休業の取り方。企業のトップが変わる。共働きは共家事。

②ワークショップ 2 回目 (ファシリテーター:天野博子さん)

1 回目のワークショップ意見を踏まえ、2 回目のワークショップを開催しました。テーマは前回に各班から出されたテーマから選択し、男女共同参画を推進するために「男性」「若者(世代間)」「地域」「職場」へのアプローチの仕方について話し合いました。

グループワークの手法もワールドカフェ方式を採用し、参加者が移動しながら各テーブルを回りました。各テーマとも積極的な意見が多く出され、なかでも意識改革や意識醸成を図ることが全てのテーブルでとりあげられていました。

以下は各テーマ毎に出された意見です ※抜粋で紹介

- ＜地域＞・町内会でもクォータ制等を取り入れる・若者を取り込む努力
・地域を変えていく意識を持つ→意識改革
- ＜男性＞・男性が町内などの地域活動に関われる工夫をする
・女性自身の意識も変わらなければならない
- ＜若者＞・男性も家事や子育てを積極的に担う働きかけ
・幼少時からの教育やロールモデルをみて育つことが重要
- ＜職場＞・労働者の権利を学ぶ機会を学校教育で行う



～日本女性会議参画人材の ステップアップ事業について～

日本女性会議2016秋田に参画した女性が、地域の男女共同参画推進の担い手となるよう、支援することを目的に実施しています。

また、事業期間中にワークショップやシンポジウムを実施することによって、男女共同の視点から地域課題の解決に取り組むことにつながります。



ステップアップ事業 シンポジウム 「意識が変われば秋田が変わる」(仮題)

平成30年 2月 4日(日)13:30～

秋田市中央市民サービスセンター

(センタース) 3階/洋室4

県内企業、教育関係者、行政(秋田県)等のパネルトークや参加者の意見交換を予定しています。

開催報告

Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～



ノーバディーズ・パーフェクトは「完璧な親なんていない」という考えのもとにつくられた、0歳から6歳までの未就学児をもつ母親のための子育て支援講座です。9月19日から11月21日にかけて、週1回2時間ずつ6週連続で行い、その後4週を経過してフォローアップ講座を開催しました。参加費は無料で毎回託児が付くため、ママたちはゆったりとした気持ちで参加してくれました。子育て中の疑問や不安などについて、お互いにちょっとした工夫を教え合ったり、抱えているストレスについて話し合ったりする

中で、悩んでいるのは自分だけではないという仲間意識、自分は自分で良いのだという自己肯定感などが生まれ、子育てを前向きに捉えられるようになったようでした。

現在の若い世代は空気を読むことが求められ、人と人が深いつながりを持ちにくいと言われます。そんな中で、自分の心の内を自分自身の言葉で語るという経験は、参加者にとって大きな刺激になったようでした。参加者の家族構成などは様々ですが、皆がそれぞれの悩みに真剣に耳を傾け、共感しあっていくうちに、グループに一体感と信頼関係が生まれていきました。このグループでまだまだ学びたいという意見が多く、今後も勉強会を続けることになりました。センターでもできる限り支援していきたいと思っています。



○●……全国女性会館協議会大会 in 福島に参加して……●○

秋田県中央男女共同参画センター センター長 佐藤 加代子

今年の全国女性会館協議会の全国大会は、12月2日、3日福島県二本松市にある福島県男女共生センターで、「課題に向き合い、地域につなぐ、私たちの使命」をテーマに、全国から100名以上の参加者と地元の方々とで、盛大に開催されました。

女性による元気な地域づくり応援講座事業で、事業企画大賞を受賞した福岡県男女共同参画センターでは、地域活動の実践力を高めるカリキュラムを作成して、地域課題の解決とリーダー育成に取り組んでいました。

その後行われた基調講演、シンポジウムでは、東日本大震災・福島原発事故当時、避難所となった福島県男女共生センターの様子や、相談・支援、その後6年にわたる復興とその困難についての当事者からの報告でした。心の葛藤を抱えながら、地域や人々の分断に向き合わざるを得なかったパネリストの方々が、戸惑いながら、それでも笑顔を取り戻していこうとするさまざまな体験談に、胸が熱くなる思いでした。

翌日は、川内村、浪江町、南相馬市、飯館村をまわるバス視察でした。ニュースで何度も聞いていたその地域を目の前にしている実感は、福島第一原発より5キロ地点でピークに達していました。すぐそこに7000名が働いているという現場が見えました。帰宅困難区域には立入禁止のバリケードがあって、周囲はあの日から時間が止まっているようでした。川内村と飯館村では村長さんや婦人会の方々の講話もあり、村に対する複雑な思いと再興を願う思いがあふれていて、リーダーとしての哲学を知ることができました。

福島の美しい山並みや田園風景の中に、時折出現する膨大な量のフレコンバッグという黒い袋（除染廃棄物）の光景に、言い知れぬ悲しみと憤りを感じました。

今大会は、いつ起きるかわからない災害時の男女共同参画センターの役割や、地域課題の解決について、多くの学びがあった大会であったと思いました。





ハーモニー相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

「女性はいかなる分野においても全ての人権および基本的自由の平等な享受と保護を受ける権利を有する」。これは 1993 年の国連総会決議 女性に対する暴力の撤廃に関する宣言のほんの一部です。女性にも人権があり、人として平等だと言う当たり前の事が宣言されなければならなかったのです。

女性に対する暴力は人権侵害であり、撤廃されるべきもの、その撤廃を確保するために適用されるべき諸権利の明白な表明、公約などが進められ、今日に至っています。

しかし、残念な事に未だ女性に対する抑圧、偏見等は根強く残っていますし、DV・ストーカー・セクハラなどの被害も後を絶ちません。女性の社会進出などに関するジェンダーギャップ指数も日本は世界で 114 位です。

人は人権が確保され、自由を享受することができるのです、全ての人が。

自分らしい生き方を模索する中で、日常の些細なかかわりの中で、互いのかげがえのない人権を守る、取り戻すという意識が必要だと思います。

そのためにDV・ストーカー・セクハラ・苛めなどの被害にあった時は、当相談室を利用してください。このような被害にあったら、一人では解決できません。社会に点在している社会資源を利用したり、必要な支援機関とつながって、話し合いながら一緒に解決に向かいます。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

当相談室は、あなたのあなたらしい生き方を応援します。

相談専門番号 018-836-7846 相談開業時間 月曜～土曜日 10時～17時(休業日 日・祝日)
相談方法 面接(要予約) 電話(土曜日は電話相談のみ)



お知らせ

これからの予定事業

★男女共同参画社会づくり基礎講座 in 大潟村
平成 30 年 2 月 開催予定

★第 2 回ハーモニープラザ利用者懇談会
平成 30 年 2 月 1 日 13 時半～15 時
アトリオン7F 研修室

〈自主事業〉 6F オープンスペース内

★大人のおりがみ教室 (要予約)
平成 30 年 1 月 11 日、18 日(木)「ツバキ」
どちらか一日の参加
10 時～12 時



★お絵かきサロン
平成 30 年 1 月 12 日(金)
10 時半～

★おもちゃ病院
平成 30 年 2 月 3 日(土)
10 時～14 時



新着図書案内

当センターの指定管理団体である「NPO法人いきいきFネット秋田」の設立 10 周年の記念講演会で講師をしていただいた Sr.鈴木秀子さん(聖心女子大学元教授)の著書3冊をご紹介します。

- ❖「自分の花を精いっぱい咲かせる生き方」
- ❖「あの世のこと 死の意味と命の輝き」
- ❖「死は人生で最も大切なことを教えてくれる」

自らが臨死体験をして、改めて感じた生きることの意味や幸せについて語っています。自信がなくなったり、何かに迷ったりしたときあなたの進む道を明るく照らしてくれる、そんなやさしい言葉や愛情であふれています。



年末年始休館のお知らせ

今年もセンターをご利用いただきありがとうございました。

H29.12月29日(金)～H30.1月3日(水)

年末年始のため休館となります。

H30.1月4日(木)からは通常通り開館いたします。



詳細についてのお問合せは
秋田県中央男女共同参画センター
☎018-836-7853